

平成20年 8月 5日
九州農政局佐賀農政事務所

平成20年産水田経営所得安定対策の加入申請状況

水田経営所得安定対策については、水田農業の体質を強化し、食料の安定供給、地域農業の維持・発展を図るため平成19年4月より本格実施され、同年12月に制度の基本は維持しつつ、より地域の実態に即した見直しが行われたところです。

こうしたなか、平成20年産水田経営所得安定対策の加入申請状況については、本年4月から6月30日まで春期加入申請の受付を実施し、昨秋の秋まき麦の加入申請を加えた佐賀県内の加入申請状況は下記のとおりです。

佐賀県計をみると、20年産申請者数は1,113経営体で19年産加入申請者数1,096経営体と比べ17経営体（対前年比1.6%）の増加となっており、その内訳は、認定農業者633経営体（対前年比1.6%増加）、集落営農組織480経営体（対前年比1.5%増加）となっています。

昨年に見直しにより創設された市町村特認制度を活用した申請者数は、12経営体で全体の1.1%となっています。

品目別作付予定面積では、米作付予定面積で17,147ha（対前年比3.1%減少）、4麦作付予定面積で21,272ha（対前年比0.4%減少）、大豆作付予定面積で8,711ha（対前年比10.3%増加）となっています。

記

平成20年産水田経営所得安定対策加入申請状況

（平成20年8月5日公表）

〔佐賀県〕

1 申請経営体数

（単位：経営体、％）

	平成20年産	平成19年産	増減数	増減率
佐賀県	1,113	1,096	17	1.6
認定農業者	633	623	10	1.6
個人	589	579	10	1.7
法人	44	44	0	0.0
集落営農組織	480	473	7	1.5
特定農業団体	14	11	3	27.3
準ずる組織	466	462	4	0.9

2 市町村特認適用経営体数

（単位：経営体、％）

	計	認定農業者	集落営農組織
申請経営体数	1,113	633	480
市町村特認適用数	12	10	2
市町村特認適用割合	1.1	1.6	0.4

3 作付予定面積

(単位:ha %)

	平成20年産	平成19年産	増減数	増減率
米	17,147	17,688	541	3.1
認定農業者	3,062	3,097	35	1.1
集落営農組織	14,085	14,591	506	3.5
4麦	21,272	21,350	78	0.4
認定農業者	4,844	4,778	66	1.4
集落営農組織	16,429	16,571	142	0.9
大豆	8,711	7,896	815	10.3
認定農業者	1,565	1,377	188	13.7
集落営農組織	7,146	6,519	627	9.6

注1:認定農業者には、法人化された集落営農組織(例:特定農業法人)が含まれている。

注2:本結果表の数値は加入申請を行った経営体の数値であり、交付金の交付要件等内容に係る審査は行っていないためすべての経営体が交付対象となるわけではない。

注3:作付予定面積は、加入申請を行った経営体の20年産作付予定面積であり、交付金の支払い対象とならないビール用大麦、黒大豆や自家消費用等が含まれることから、実際に交付金の支払い対象となる面積とは一致しない。

注4:結果表については、四捨五入により、合計と内訳が一致しないことがある。

注5:表中に用いた記号の「-」は、事実のないものである。

注6:詳細については、農林水産省ホームページ(<http://www.maff.go.jp/j/ninaite/menu8.html>)にて公表。

<p>問い合わせ先 九州農政局佐賀農政事務所 農政推進課 0952-23-3136 (直通)</p>
--

農林水産省